

広島大学平和科学研究センター

## Newsletter

2013年



〒730-0053 広島市中区東千田町 1-1-89

tel: 082-542-6975 fax: 082-245-0585

email: heiwa@hiroshima-u.ac.jp

http://home.hiroshima-u.ac.jp/heiwa

### 人道主義はどこへ

広島大学平和科学研究センター客員研究員  
(元広島市長)  
平岡 敬

NPT (核不拡散条約)は、核兵器廃絶を求める広島にとってなんとも“悩ましい存在”である。

この条約の問題点については、これまで多くのことが語られてきた。一つは、その不平等性である。これはかねてからインドが強く主張し、NPT に加入しない理由としてきた。特に核保有国が第6条に定められた核軍縮への努力を怠っていることに、非保有国は不満を募らせている。もう一つの問題は、非保有国に核の平和利用の権利を認めていることである。核武装しない代わりに原発を認めるという、非保有国をなだめる取り決めだが、今の原発方式ではプルトニウムが作り出されるため、IAEA (国際原子力機関) の監視の目を潜り抜けて核物質や核兵器が拡散する可能性がある。

チェルノブイリ、フクシマ以後、核の平和利用には、疑問符がつくようになった。核兵器開発と原発は表裏一体であるからである。それゆえ、平和利用の容認は“核と人類”という観点から、もう一度考え直す時である。広島としては、矛盾に満ちた NPT 体制を乗り越えて「核のない世界」をめざすべきだと思うが、NPT が不十分ながらも一定の役割を果たしており、それに代わる仕組みがない以上、単純に NPT を否定してしまうことが出来ない。“悩ましい存在”という所以である。

その NPT 再検討会議が 2015 年に開かれる。ジュネーブの準備委員会で、南アフリカ代表が 80 カ国の賛同を得た「核兵器の人道的側面に関する共同声明」を発表したが、日本は賛同しなかった。(2013 年 4 月 24 日) 「核兵器が二度とふたたび、いかなる状況下においても、使用されないことに人類生存がかかっている」という声明の中の「いかなる状況下においても」という文言が、日本政府の方針と異なるという理屈からである。これま

で、口を開けば「唯一の被爆国」と言っただけで核廃絶を訴える日本であったが、これほどはつきりとその欺瞞性が明らかになったことはなかった。

思い起こすのは 1995 年、国際司法裁判所に提出した日本政府の陳述書である。そこでは「核兵器の使用は国際法の思想的基盤にある人道主義の精神に合致しない」と言いながらも「国際法に違反する」とは明言しなかった。それは日米安保条約に縛られた日本政府の立場を示すものであった。「核の傘」を必要とする考え方は、今も変わっていない。むしろ中国、北朝鮮との緊張が高まっている現在、「核の傘」どころか自前の核武装論さえ公然と語られるようになってきている。人道主義より「核の傘」を重視する日本が「共同声明」に同意するはずはなかった。この日本の態度をオーストリア代表は「時代遅れの軍事安全保障概念に支配されている」と批判した。このような状況の中で、広島は NPT の限界性を見据えた上で、例えば北東アジア非核兵器地帯構想とか核兵器禁止条約の実現に向けてリーダーシップを発揮すべきである。政府が言わないこと、言えないことを、市民が言わなければならない。

3.11 の福島第一原発事故は原因も解明できず、収束の見通しすらたっていない。にもかかわらず、“死の商人”まがいにもベトナムを手始めにインド、トルコ、東欧諸国への原発売り込みに狂奔する安倍総理には、人道主義など眼中にないようである。天野万利軍縮大使は、臆面も無く「日本は、他のいかなる国よりも、核兵器使用の非人道的結果を理解しております」と演説し、恥ずかしい外交姿勢をさらけ出した。もはや日本は、世界に向かって核兵器廃絶を訴える資格はなくなった。なりふり構わず軍事国家をめざす安倍政権の前で、核廃絶を訴える広島はかつてない正念場に立たされている。

## 2012 年度平和科学研究センター活動

### シンポジウム

○平和科学研究センター第 37 回シンポジウム「原爆研究の残された課題」（2012 年 8 月 5 日）広島市まちづくり市民交流プラザにおいて開催

共催：広島大学文書館

広島大学原爆放射線医科学研究所計量生物研究分野

後援：駐広島大韓民国総領事館

報告：平岡敬（元広島市長）

「韓国人被爆者問題を振り返って」

許光茂（韓国外国語大学日本研究所招聘研究員）

「韓国における被爆者問題」

大瀧慈（広島大学原爆放射線医科学研究所教授）

「広島原爆被爆者のがん死亡危険度は直爆被曝線量では説明できない？」

○第 18 回広島国際シンポジウム（共催）

“Additional Factors in Hiroshima Radiation Effects due to Atomic Bomb”

—Biophysical and Biometrical Challenges to Assessing Health Hazard—

（2013 年 1 月 31 日～2 月 1 日）宮島コーラルホテルにおいて開催

主催：広島大学原爆放射線医科学研究所

## 研究会

### 第 192 回 (2012 年 10 月 31 日) 研究会

共催：日本平和学会中四国地区研究会

後援：一般社団法人広島平和構築人材育成センター

報告：山内明美（宮城大学地域連携センター特任調査研究員）

「＜東北＞から生存基盤を考える」

後藤一磨（宮城大学地域連携センター復興町づくり推進員、南三陸町文化財保護委員、(社)南三陸町観光協会ガイドサークル汐風南三陸町語り部ガイド）

「南三陸町防災対策庁舎跡の存置・撤去問題について～原爆ドームとの比較～」

河西英通（広島大学文学研究科教授）

「東北史から築く「平和と共存」の足場」

### 第 193 回 (2012 年 11 月 2 日) 研究会

Alan Hunter（同志社大学客員教授[日本学術振興会招聘研究者]、コベントリー大学平和和解研究センター所長・教授）

“Coventry, Peace and Reconciliation”

### 第 194 回 (2012 年 12 月 4 日) 研究会

久保田弘信（フォトジャーナリストー2001 年「ギャラクシー賞」受賞）

「戦場カメラマンがみたアフガニスタン、イラク」

## 出版物

○『広島平和科学』（第 34 号、2013 年 3 月）

所収論文：

Reuben LEWIS and Hideaki SHINODA, “Operationalizing Early Warning for Conflict Prevention and Peacebuilding in West Africa: A Case Study of ECOWAS Early Warning System”

村上登司文「沖縄の平和教育についての考察ー小中学生の平和意識調査からー」

千代章一郎「丹下健三による「広島平和公園計画」の構想過程」

山下明博「オスプレイの安全性に対する懸念」

西佳代「アメリカのアジア太平洋地域に対する軍事的関与の構造ー海軍によるグアム島統治史を中心にー」

平林今日子・川野徳幸・Talgat MULDAGALIYEV・Kazbek APSALIKOV・大瀧慈  
「セミパラチンスク核実験場近郊住民の精神的影響、そしてその背景要因」

辛亨根・川野徳幸「韓国人原爆被害者研究の過程とその課題」

川野徳幸「広島大学学生の上爆・原爆被害理解度に関する試論」

○研究報告シリーズ（和文）

No.47 篠田英朗・淵ノ上英樹

『平和構築としての日本の近代国家建設：研究序論』

No.48 川野徳幸・今中哲二（編）

『ある「広島原爆早期入市者」の記録』

○研究報告シリーズ（英文）

No.30 Melegoda, N and Shinoda, H. (eds.) *Peacebuilding Issues in Contemporary Sri Lanka*

所収論文：

Nayani Melegoda, “Reconciliation in Sri Lanka: Challenges to Peacebuilding in 2012”

Thiyagaraja Waradas, “Post-war Reconciliation and Development in Sri Lanka: Implications from the Periphery

N.Wijegoonawardana, “Peace Building in Sri Lanka: Do the Root Causes Matter?”

K. K. Pradeep Ranaweera, “Peace Governance in Post-war Sri Lanka (2009-2012): Challenges and Possibilities faced by the Individual and Society”

Peshan R. Gunaratne, “Post War Reconciliation and Peace Building in Sri Lanka: A Cause Study of Jaffna”

## 外部資金等受入状況

< 受託事業 >

研究代表者：篠田 英朗

研究題目：平和構築人材育成事業

契約期間：2012年8月28日～2013年3月31日

契約金額：9,028,139円

契約相手先：一般社団法人広島平和構築人材育成センター（外務省）

< 科学研究費補助金 >

研究代表者：川野 徳幸

研究種目：平成23-25年度科学研究費補助金基盤研究（B）

研究課題：カザフスタン共和国セミパラチンスク地区住民の被ばく被害に関する総合的研究

補助金額：13,650,000円（H23-25年度総額）

## 人事

平成25年3月31日付けで、篠田英朗准教授が退職されました。

（東京外国語大学総合国際学研究院 教授へ）